

－就職ガイドブック－



《保育職編》



目 次

1. 「保育職」としての就職に向けた基礎知識	1
1) 保育職として就職できる施設と免許・資格との関係	1
2.) 就職先となる施設の区分	2
(1) 運営主体による区分	2
(2) 自治体からの認可の有無による区分(保育所・認定こども園)	2
(3) 根拠法令に基づく区分(保育所以外の社会福祉施設)	3
2. 「保育職」の就職活動	4
1) 施設区分ごとの就職活動の概要	4
(1) 公立保育職	4
(2) 私立保育職	4
2) 就職活動の流れ	5
(1) 受験先の決定	5
(2) 受験準備～受験	5
(3) 受験後	5
3. 本学における「保育職」の就職支援体制	
1) 「保育職支援室」による支援体制	7
2) 学部・学科による支援体制	8

1. 「保育職」としての就職に向けた基礎知識

この大学では、「幼稚園教諭免許状」および「保育士資格」を生かすことのできる専門職を総称して「保育職」と呼んでいます。ここでは、保育職が活躍できる施設にはどのようなところがあるのかについて説明します。

1) 保育職として就職できる施設と免許・資格との関係

近年、幼保一元化の政策のもと認定こども園に移行する幼稚園・保育所も増えており、その場合、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の取得者を必要としています。また、公立の保育職においても、両方の免許・資格の取得を義務付けていることが多いです。保育職を目指すのであれば、在学中に両方の免許・資格の取得を目指しましょう。

保育職として就職できる施設と免許・資格との関係については、下表のとおりです。

	幼稚園 教諭免許	保育士 資格	◎：取得が必須となる免許・資格 ○：取得が望ましい免許・資格
保育所	○	◎	
幼稚園	◎	○	
認定こども園	◎	◎	
保育所以外の児童福祉施設、 障害福祉サービス事業所など	※1	○	

※1 幼稚園・小学校等の教員免許があれば「児童指導員」として働くことができます。

《参考》

履歴書等で「免許・資格と交付機関名」を記入する場合は、下表の通りになります。

免許・資格の名称	交付機関名
幼稚園教諭一種（もしくは二種）免許状	山口県教育委員会
保育士資格	山口県知事
幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格 ○級	特定非営利活動法人リトミック研究センター

2.) 就職先となる施設の区分

(1) 運営主体による区分

各施設等は、大きくは「公立」と「私立」に分けることができ、それぞれの特色は以下のとおりです。

① 公立

運営主体：国もしくは都道府県・市町村など地方公共団体

⇒ 公務員として採用される

特 長：自治体ごとに統一された方針に基づいており、保育方針や労働条件等は比較的均一で安定している

定期的に自治体内での異動がある（一般的に3年程度の間隔）。

② 私立

運営主体：社会福祉法人（保育所・施設の場合）、学校法人（幼稚園の場合）、宗教法人、株式会社、NPO法人、個人等

⇒ 法人等の職員として雇用される。

特 長：園・施設独自の保育方針や特色がある（ホームページ等で確認することができる）。労働条件等は法人・施設によって異なる。法人内での異動がある場合もある。

(2) 自治体からの認可の有無による区分（保育所・認定こども園）

保育施設には、「認可保育施設」と「認可外保育施設」の2種類があります。「認可保育施設」は、国が定める基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たし、自治体の認可を受けた施設で、「認可外保育施設」は、基準を満たしていない、または何らかの理由で認可を受けていない施設を指します。

なお、幼稚園は学校教育法に基づいた「教育施設」であるため、原則として認可外の園はありません。

① 認可保育施設

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（事業所内保育事業、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型事業）があり、それぞれ特徴や規模は違いますが、配置する保育士の数や施設面積など決まった基準を満たしています。また、公的な補助金を受けて運営されているため、経営は比較的安定しています。

② 認可外保育施設

企業が従業員のために設置する企業主導型保育施設、短時間や特定の日にちだけ子どもを預かる一時預かり、子どもの自宅に保育者等が訪問して保育を行う居宅訪問型保育など様々な種類があります。保育内容や規模だけでなく、運営方針や給与体系等も様々なので、就職先として検討する際には、施設の情報をよく確認しましょう。

(3) 根拠法令に基づく区分（保育所以外の社会福祉施設）

保育士資格を生かして働ける社会福祉施設には、児童福祉法に基づく施設とそれ以外の法令に基づく施設とがあります。

① 児童福祉法に基づく施設

乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、放課後等デイサービス事業所等が該当します。「施設保育士」や「児童指導員」として募集されることが多いです。入所施設の場合には夜勤があるなど勤務形態が不規則な場合もあるため、受験前に求人票等で確認しましょう。

② 児童福祉法以外の法律に基づく施設

障害者総合支援法に基づく障害者支援施設や障害福祉サービス事業所等が該当します。「生活支援員」や「職業指導員」として募集されることが多いです。保育士資格でも受験できますが、就職後に資格取得や研修を課されることもあります。また入所施設の場合には夜勤があるなど勤務形態が不規則な場合もあるため、受験前に求人票等で確認しましょう。

2.「保育職」の就職活動

1) 施設区分ごとの就職活動の概要

(1) 公立保育職

公立の保育所・幼稚園等への就職するためには、自治体が行う公務員採用試験を受験することになります。採用に関する情報〔募集要項〕（採用試験の内容、募集人数、試験日程、応募方法、合格発表等）は、各自治体のウェブサイトや広報誌で公開されています。受験を検討している場合には、あらかじめ前年度までの情報を収集しておきましょう。これまでの採用試験の情報の一部は保育職支援室にも整理してありますので、訪ねて相談しましょう。ただし、自治体によっては、募集しない年度もありますし、試験日程や内容が前年と大きく変わる場合もありますので、当該年度の情報もできるだけ早期に確認しましょう。

なお、公立保育職の場合、施設種別（保育所、幼稚園、認定こども園）や地域を特定しない募集が一般的ですので、その点も承知したうえで検討しましょう。

任用職員（会計年度・臨時的）を希望する場合も、それぞれの自治体が行う試験を受験する必要があります。自治体によって日程や試験内容が異なりますので、各自治体のウェブサイトや広報誌で情報を収集しましょう。

(2) 私立保育職

私立は原則として、施設あるいは法人ごとに職員募集があり、採用試験が行われます。募集の方法としては、実習生や大学側の推薦者、知人の紹介などを対象とする試験と、求人票を大学やハローワークなどに送り、広く人材を求める公募試験との二種類があります。

保育実習や教育実習から就職につながることもあります。実習は、施設側にとっては、実習生の人間性や適性、保育力などを総合的にみることができるからです。実習園での就職を希望する場合には、実習終了後に履歴書を持参するなど、就職を希望する意思を示しましょう。また、定期的に施設に問い合わせをし、求人状況を確認しておきましょう。

採用試験の時期や内容は施設あるいは法人ごとに異なります。大学に求人票が届いている場合がありますので、まずは、保育職支援室で情報を収集しましょう。情報がない場合には、希望する施設（保育所、幼稚園等）に問い合わせることになります。いずれにしても、保育職支援室あるいは就職担当の教員に相談のうえ、履歴書等を提出します。

幼稚園（認定こども園を含む）の場合、山口県私立幼稚園協会が実施する「山口県私立幼稚園・認定こども園教員採用候補者選考試験」の結果が採用の参考にされる場合があります。詳細については、保育職支援室に相談に来てください。

2) 就職活動の流れ

(1) 受験先の決定

① 就職を希望する施設（保育所、幼稚園等）、自治体（公立の場合）を決定する

- ✧ 希望する施設について、ホームページ等で情報収集する（所在地、保育方針、園の規模、雰囲気、通勤時間等）。必要に応じて自主実習を依頼するなど、積極的に活動する。
- ✧ 第三者に尋ねてみるのも良いが、人によって受け止め方が異なるため、最終判断は自分でする。
- ✧ 保育職支援室に求人票が届いている場合には、内容（条件、試験内容、処遇等）を確認する。求人票が届いていない場合には、求人状況を問い合わせる。
- ✧ 公立の場合には、各自治体のホームページ等で募集要項を確認する。

② 受験する施設、自治体が決定したら、保育職支援室と就職担当教員に報告する。

(2) 受験準備～受験

① 必要書類を整える。

- ✧ 履歴書は予備も含めて、複数枚準備しておく。（写真は3ヶ月以内）
- ✧ 面接の際、履歴書に記載した内容について質問されることが多いので、必ずコピーをとっておく。
- ✧ 各種証明書（「卒業見込証明書」「幼稚園教諭免許状取得見込証明書」「保育士資格取得見込証明書」「健康診断書」「成績証明書」等）は学生部に発行依頼するが、期限に余裕をもって申請する。
- ✧ 準備した履歴書と必要書類は、提出先へ持参または郵送する。（締め切り厳守）
- ✧ インターネットによる申請の場合には、募集要項に従いエントリーする。（締め切り厳守）

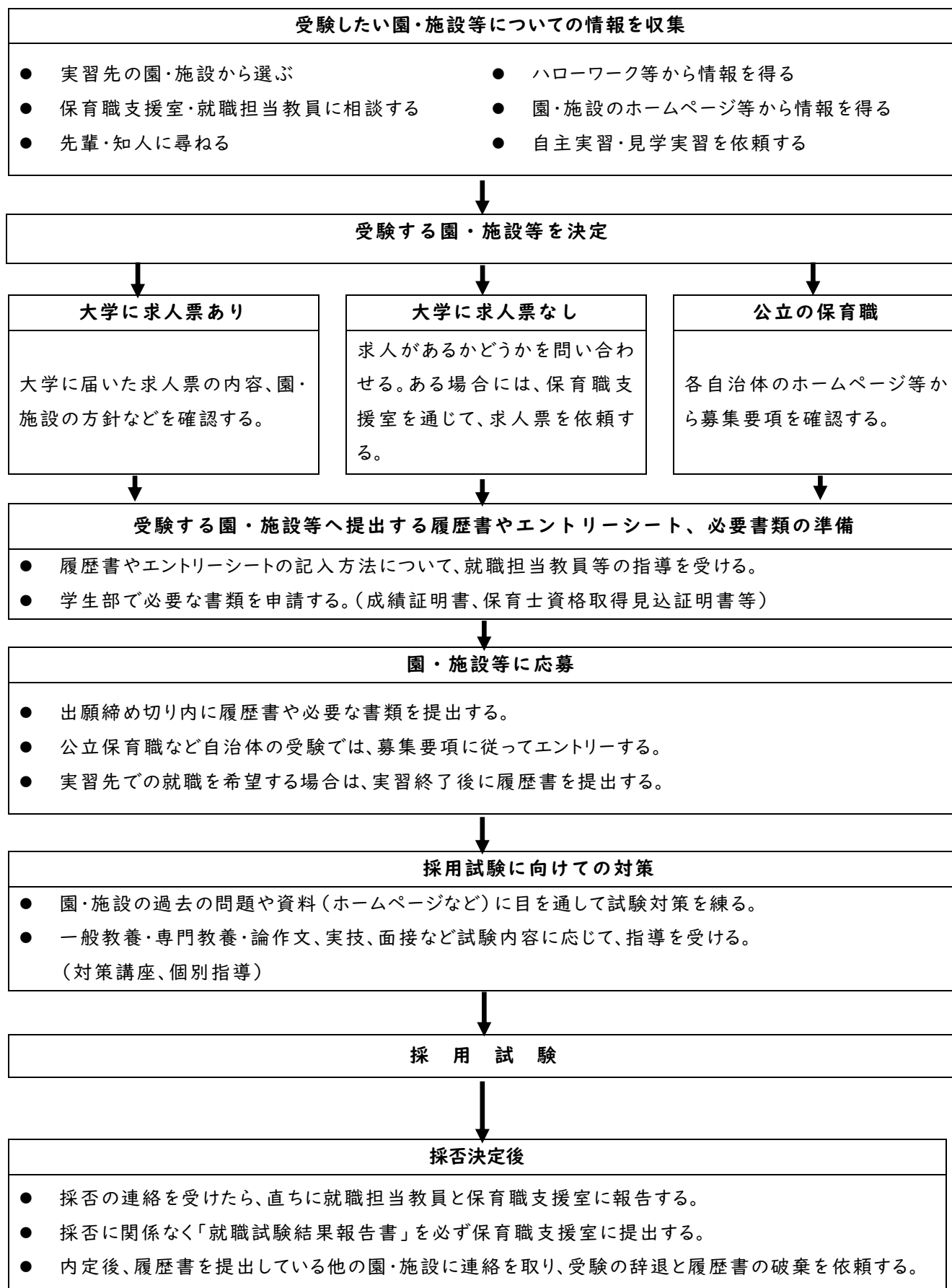
② 採用試験に向けて準備する。

- ✧ 過去の試験内容について調べておく（保育職支援室にある資料を参照する）。
- ✧ 学部・学科で開催する就職に向けての講座を受講する。必要に応じて、模試等を受験する。
- ✧ 一般教養・専門教養については、問題集・参考書などを用いて学習を進める。
- ✧ 論作文、実技、面接などは個人で学習するのに加え、関係担当教員、保育職支援室に指導を依頼する。

(3) 受験後

- ✧ 受験後は、「就職試験結果報告書」を保育職支援室に提出する。
- ✧ 採否の連絡を受けたら、直ちに保育職支援室と就職担当教員に報告する。大学宛に内定通知が届いた場合は、就職担当教員から本人へ通知する。
- ✧ 内定を得た場合、履歴書を提出している他の施設等に連絡し、受験の辞退と履歴書の破棄を依頼する
- ✧ 内定後は書類等に従って手続を進めるが、施設（施設長）へまずお礼の電話を掛け、伺うことが望ましい。

【就職に向けてのフローチャート】



3. 本学における「保育職」の就職支援体制

本学では、保育職を養成する2つの学部・学科（山口学芸大学教育学部・山口芸術短期大学保育学科）が連携・協力した保育職の就職支援体制を整えています。

1) 「保育職支援室」による支援体制

保育職支援室は、C 棟の学生ラウンジ隣のキャリア支援センター内にあります。支援室にはキャリアコンサルタントが常駐し、きめ細やかな支援体制を整えています。学生の皆さんの卒業後の進路実現に向けて、様々な相談や個々にあわせた就職活動の支援を行っています。また、就職試験にかかわる窓口になり、皆さんの就職諸手続きの支援も行っています。

長期休業中も利用できますので、気軽に入室して、有効に活用してください。

◇利用時間；8時30分～17時15分（土・日・祝日・盆休み・年末年始は除く）

- **情報提供**

求人情報は、学内メール等で提供します。常に情報を確認してください。

就職説明会等の情報は、キャリア支援センター横の保育職関係掲示板に掲示しています。各自で確認してください。

- **就職相談**

就職に関する様々な相談、就職活動をするにあたってのアドバイスやサポートを、個別に行っています。

- **過去の試験内容の提示**

先輩たちが受験した自治体、園ごとの試験結果報告書を閲覧することができます。実際に行なわれた筆記試験・実技試験・面接試験の内容等について、詳しい情報を得ることができます。

- **就職試験に向けての指導**

試験内容に応じたアドバイスが色々受けられます。また、模擬面接、履歴書・エントリーシートの添削も行っています。参考書や問題集も多数置いてありますので、参考にしてください。

- **内定後から就職までの相談**

内定後も不安や悩みがあれば、いつでも相談に来てください。

- **卒業後の支援**

相談等がある場合、卒業生の窓口として支援を行っています。まずは大学（保育職支援室）宛に電話、もしくはメールでご連絡ください。

※メールアドレス（shushoku@yamaguchi-jca.ac.jp）

2) 学部・学科による支援体制

両学部・学科では、就職担当教員を中心に、就職支援のための講座を開設しているほか、面接・小論文・実技試験などの個別指導を行っています。

《就職支援のための講座》

山口学芸大学教育学部

科目名	開講期
就職支援（保育職）※正課外	3年後期、4年前後期

山口芸術短期大学保育学科

科目名	開講期
保育者入門セミナーⅡ	1年後期
進路研究	2年前後期
公務員試験対策講座※正課外	1年前後期、2年前期

